

議題2.

シェアサイクル連絡作業部会からの報告

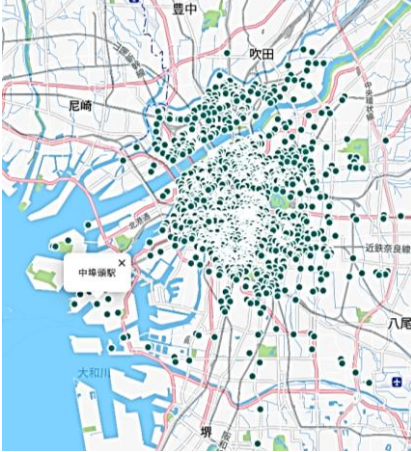
■本市におけるシェアサイクルの現状及び今後の取組

◆ 大阪市内における主たるシェアサイクル事業者は、(株)LUUP、Open Street(株)、(株)ドコモ・バイクシェアの3社

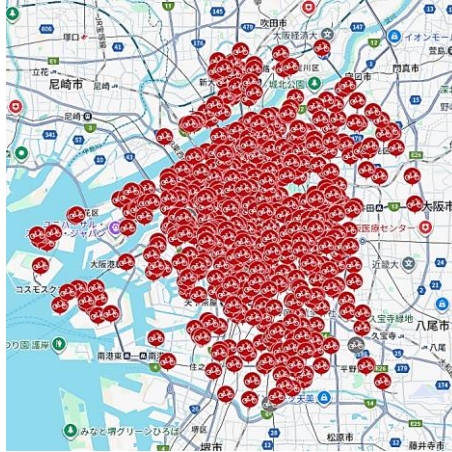
▼Open Street



▼LUUP



▼ドコモバイクシェア



▼Open Street : 約400箇所

⇒市内24区や隣接自治体（堺・豊中・吹田・東大阪市等）とも協定を結びポート設置（市外からの乗入れ可能）

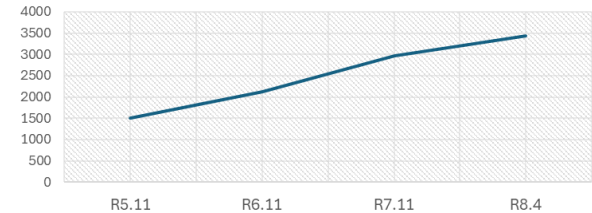
▼LUUP : 約2,400箇所（市内最大）

⇒市内中心部（北・中央・西・浪速）に加え、東淀川や淀川（新大阪）などで高密度。2026年3月より周辺都市（堺・吹田・東大阪市等）へエリア拡大

▼ドコモバイクシェア : 約750箇所

⇒特に市内中心部（北・中央・西・浪速）が高密度

シェアサイクルポート数の推移



現状

- シェアサイクルポート数は**増加傾向**にあり
- シェアサイクルは、**公共交通を補完する新たな移動手段（ラストワンマイル）として、観光、通勤・通学、買い物といった生活の利便性向上、放置自転車対策へ寄与**することを確認
- ポート設置に関して市内中心エリアは比較的充実している一方、**潜在的な需要があるにも関わらず密度が低いエリア**あり

今後の取組

- ポート密度を上げることで、「借りる／返す」の自由度を高め、**移動における切れ目（ラストワンマイル）を埋めることにより、自宅、駅、オフィス、商業施設、観光スポットなど目的地までの連続性を確保したシームレスな移動**をサポート。

公有地を活用したポート拡充

人が集まる公有地（区役所、図書館、スポーツセンター等）にポートを整備することで、都心部に加え、これまで民間で整備が進んでこなかったエリアにポート整備の新たな重心をおき、そこを起点に事業者によるポート整備が同心円的に拡大することを期待

■シェアサイクルポート拡大に向けた今後の進め方

ステージ1（現状）

民間事業者による
ポート整備

- 市内中心部（北・中央区等）や駅前*、マンション、ホテル等を中心にポート整備が進行中（市内約3,600箇所）

*Osaka Metroと連携締結し、駅前周辺へポート整備（LUUP/ドコモバイクシェア）

ステージ2

公有地の
活用
（事業者公募）

- 交通結節点となる駅前周辺（鉄道駅から250m圏内）や需要が見込まれるポート密度の低いエリア（250m圏内に既設ポートがないエリア）を中心に公有地の活用を前提とした事業者公募を実施

ポート拡大のトリガー

ステージ3

民有地での拡充に
向けた制度の検討
（附置義務・公開空地）

- 附置義務の自転車等駐車場や公開空地におけるポート拡充に向けた制度を検討することで、事業者によるさらなるポート整備を促進

促進・プッシュ

■シェアサイクルポート拡充に向けた今後のスケジュール

		令和8年度												令和9年度			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
公有地	ポート整備箇所（公有地）の選定	・シェアサイクル連絡作業部会（5/1） ・まちづくり・にぎわい・環境部会（5/22） ・区長会議（5/29） ・担当者説明（6/8,9,11）		ポートリスト及び個票作成（区役所） 8/7													
	施設管理者協議						・区役所、区民センター ・上記以外〔計画調整局対応〕							【協議先】 教育委員会：図書館など 経済戦略局：スポーツセンターなど 都市整備局：市営住宅など 建設局：道路・公園など			
	公園設置に向けた調整	事前協議		公園施設としての設置の条件		公園管理者協議（建設局）											
	道路設置に向けた調整	事前協議		市営駐輪場転用パターン		道路管理者協議（建設局等）											
		事前検討		都市再生整備計画による特例占用パターン		交通管理者協議（所轄・本部） 道路管理者協議（建設局等） 近畿地方整備局協議				計画策定							
民有地	制度検討公開空地	事前協議（建築企画課）		スキーム検討 ※総合設計制度による公開空地について、地域の需要などから必要性が認められる場合にシェアサイクルポートを設置可能とする方針で調整													
	制度検討附置義務	事前協議（建設局）		スキーム検討 ※国のガイドラインに基づき、附置義務条例の駐輪場の一部を地域の需要に応じてシェアサイクルポートとして運用する方針で調整													
公募		公募条件・公募方法について検討 ※財産条例に係る使用料算定基準に基づき有償の方針で調整予定（減免率は別途調整） ※登録制度（複数事業者選定）による公募の方針で調整予定（広島市と同様）									募集要綱作成		公 募		本格実施		